

令和3年度第1回小郡市子ども・子育て会議 会議要約

○日時

令和3年10月14日（木）13：30～15：57

○場所

小郡市役所 北別館2階 大会議室

○次第

1 開会あいさつ

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 委員長および副委員長選出

委員長： 迫本幸二 委員

副委員長： 梶原 潔 委員

6 部長あいさつ

7 議題

（1）小郡市子ども・子育て支援事業計画（第2期）の概要説明

（事務局）概要版を用い、説明

（2）計画の進行管理について

①令和2年度実施状況

（事務局）令和2年度重点施策の実施状況および委員からの意見に対する回答について説明

（委員）未就園児も居るし、市外に通っている保育園児も居る。市外の保育所（園）、幼稚園の児童について、把握しているのか？市内で受入可能なのか？

→（保育所・幼稚園課）児童数については、後日回答する。市内で受け入れ可能かについては保育協会との意見交換会で回答する。市外の保育所（園）、幼稚園へは、それぞれの園が持つ教育理念に共感し通っていると思う。

(委員) 教育理念で市外に通っているのではないかという憶測でなく、数値で示すべきである。

(委員) 子ども食堂の運営はコロナ禍において運営方法の見直しなど困難な面もあるが、実施している。

(委員) 保育料、幼児教育無償化など手厚い支援をいただいているが、重点施策3の給食の副食費の補償について小郡市では実施されていないので、実施の見込みについてあるのか伺いたい。

→ (保育所・幼稚園課) 内容を調査し、前向きに検討する。

(委員) 就労していない保護者の子どもの居場所づくりも必要と考える。居場所づくりについては、保護者の就労支援、子どもの居場所づくり、子どもの成長発達場所と認めていただき、今後の表記の仕方を検討してもらえるとありがたい。

→ 中間見直しで協議し、対応させていただきたい。

(委員) 在園児の一時預かり、一号認定の子どもに対して預かりを行うとはどういうことか？

→ (保育所・幼稚園課) 新制度における一号認定であり、幼稚園に通っている子どものことである。

(委員) 分かれば教えていただきたい。児童虐待について、未熟児母子手帳を一部変えたものを配布している自治体もある。検討するか？

→ (健康課) 未熟児対応の母子健康手帳の導入はないが、訪問時には助産師等専門職が説明している。導入については、今後検討する。(会議後確認したところ、福岡県から県内周産期医療センターを通じて配布している。別紙資料参照「ふくおか小さなあかちゃん親子手帳」令和2年6月)

(委員) 放課後デイサービス利用量の増加とあるが、福祉課の施策も入れてもらいたい。依頼である。

→ (子育て支援課) 福祉課とも協議し、中間見直しに向けて検討する。

(委員) 困難を抱える子育て家庭など、その定義をわかりやすくしてもらいたい。

→ (子育て支援課) 中間見直しの中で注釈をつけ、第3期計画では、巻末に注釈を掲載する。

(委員) 休日保育事業の推進 (※本市では実施なし)

→ (保育所・幼稚園課) 4か月健診時にアンケート調査を実施予定である。

(委員) 知らない施策がたくさんあった。能動的に周知していくことをお願いしたい。

→ (委員長) 意見としてお願いしたい。

(委員) 公園でボールを使ったらいけない。行動を制限される。公園にポールをたてて、ボールで遊べるようにする、時間を区切るなどして、遊び場を提供してもらいたい。

→ (子育て支援課) 所管は、まちづくり推進課、スポーツ振興課になる。中間見直し、第3期計画に向けても、所管課へ報告し、協議する。

(委員) ファミリー・サポート・センター事業について、紹介したい。現在400名を超える会員数になった。ひとり親助成金など支援している。配慮を要するお子さんや発達障害などの障がいを持つお子さんの受け入れも行ってきた。現在8名登録している。ことばの教室に行かれているお子さんの送迎や、肢体不自由のお子さんの保育園へのお迎えとその後の預かりなど対応した。出来るだけ受け入れできる体制づくりに取り組んでいる。

(委員) 今後の周知方法に向けて市民が知るネットのプラットフォームを検討してほしい。

(委員) 公園を閉めることについて緊急事態宣言なしの際の利用広報

(委員) 図書館の貸し出し

(委員) 計画について、民生委員も知らない。

→ (子育て支援課) 研修の中で子育て支援ガイドを利用していきたい。市民に対して、子ども・子育て支援事業計画について、広報の方法を考える。現在、2022年度版子育て支援ガイドを作成中なので、まずは、このガイドの中において計画の紹介ページを入れたい。

②令和3年度重点施策について

(事務局) 令和3年度重点施策(案)について説明。

(以下に表記する「No. ○囲み数字」は、重点施策(案)のNo.である。)

(事務局) No. ①1 - (1) - 1 「保育所(園)、幼稚園、認定こども園」について説明

保育士確保事業に努める。4か月健診で保育などについてアンケート調査を実施しており、多様なニーズに応えられるよう保育協会と協議する。

ここで、先ほどの委員ご質問の市外へ通う園児数が分かったので報告する。令和3年2月現在で、市外認定子ども園へ通う児童は77人、新制度未移行の幼稚園へ通う児童は139人、新制度に移行した園へ通う児童は26人である。

三国幼稚園跡地活用の方向性について、令和3年5月の広報でもお知らせしているところである。需要調査の結果、認定こども園の必要性は低いと判断している。三国幼稚園としては、令和4年3月末で廃止する予定である。庁内で使用用途を調査中である。

最優先課題は、保育園の待機児童対策であり、施設増築支援を行っている。また、保育士確保の事業に重点を置き、待機児童解消を図る。

(事務局) No. ②2 - (1) - 4 「子育てのための経済的支援の充実」について説明

教育委員会では、GIGAスクールとして、一人一台の端末を整備している。モバイルルーターを無償で貸し出し、就学援助費を増額し、各家庭でのWi-Fi環境整備の支援を行った。子どもの学びの環境整備に努める。

(事務局) No. ③2 - (4) - 5 「子育て困難家庭への支援」について説明

児童虐待の未然防止に努める。関係機関との個人情報守秘義務について、児童福祉法に基づき罰則もあることを伝えて、情報共有を図る。

(事務局) No. ④4 - (1) - 3 「母子保健相談指導事業の推進」について説明

コロナ禍など何らかの事情で、外出を控える妊娠中の方や乳幼児の保護者を対象にしたオンライン相談を開始する。

11月からの実施に向けて現在準備を進めている。相談対応は、助産師・保健師・管理栄養士がおこなう。

これまで、お電話や来所・訪問でおこなっていた相談にオンラインでの相談を加え、事業の充実をはかる。

(事務局) No. ⑤5 - (1) - 2 「児童虐待の防止・早期発見に向けた対策の推進」について説明

福岡県として、統一の緊急度アセスメントシートを作成し、児童虐待防止強化を図る。また、子どもの安全確認チェックリストも作られた。リストに不明の項目がある場合は、それについて調査し、アセスメントシート作成に反映することにも活用する。

(3) その他

(事務局) 会議後でもご意見がある場合は、ご意見シートの提出をお願いしたい。また、量の見込みの中間見直しが来年度になっている、来年度ご提案させていただく。

8 閉会のあいさつ

梶原副委員長があいさつ

「ふくおか小さなあかちゃん親子手帳」を作成しました。

～低出生体重児向け小冊子をリニューアル～

○福岡県では、小さく生まれた赤ちゃんとそのご家族を支援するため、赤ちゃんの成長発達を記録しやすいよう工夫し、先輩保護者からのメッセージや育児情報を充実させた「ふくおか小さなあかちゃん親子手帳」を作成しました。

○これまでも低出生体重児向け小冊子を作成・配付していましたが、ご家族の気持ちに寄り添ったより使いやすい冊子となるよう、関係機関の協力を得て、当事者のご意見も伺いながら、内容やサイズを見直しました。

○今後、県内の周産期母子医療センターや市町村等の協力を得て、低出生体重児の保護者を対象に配付します。

1 概要

(1) 名称

ふくおか小さなあかちゃん親子手帳

(2) 内容

- ・ 医療・育児・成長発達の記録（低出生体重児用に工夫したもの）
- ・ 低出生体重児向けの育児情報
- ・ 保護者への心理的支援（先輩保護者からのメッセージ等）等

(3) 対象者

- ・ 福岡県内に在住する低出生体重児の保護者

超低出生体重児（1,000g 未満）	全員に配付
極低出生体重児（1,500g 未満）	
低出生体重児（2,500g 未満）	特に支援が必要なケースのみ配付

2 配付方法等

(1) 配付開始時期

令和2年6月中旬頃

(2) 配付方法

- ア 県内周産期母子医療センター等から
出生体重 1,500g 未満の児の保護者等に配付
- イ 市町村から
県外で出産した低出生体重児の保護者等に配付

※周産期母子医療センター及びその他の高次施設
周産期（出産前後の時期）にかかる高度な医療の提供が可能な
県内 13 の医療機関

